菊池市公告第120号

GIGAスクール構想に基づき使用した小中学生のタブレット端末について、次のとおり条件付き一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令第167条の６の規定に基づき公告します。

令和８年11月12日

菊池市長　　江　頭　　実

1　条件付き一般競争入札に付する事項

件名　使用済みGIGAスクール用端末売却（データ消去作業付き）

2　入札参加資格

（１）買受人は、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下、「小型家電リサイクル法」という。）第10条第３項の認定を受けている事業者であること。または資源の有効な促進に関する法律（以下、「資源有効活用促進法」という。）に基づく製造事業者であること。

（２）買受人が、再資源化事業計画（以下、「認定計画」という）に基づくパソコン等の情報機器に関する処分実績（令和６年度または令和７年度の処分台数が本件処分台数と同程度であること）を有している事業者であること。

（３）買受人が小型家電リサイクル法に基づく認定事業者である場合は、当該認定に係る収集区域に熊本県が含まれていること。また、本件端末の再使用又は再資源化に係る処理工程、データ消去方法及びデータ消去完了証明書の発行方法等が、当該認定の内容に含まれていること。

※ただし、次に掲げる要件のいずれにも該当していない者とします。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者。

（２）菊池市競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成19年12月10日告示第141号）による指名停止を受けている者。

（３）暴力団等による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団のほか、法人の役員等（その法人の役員又は法人の経営に事実上参画している者をいう。）が、同法第２条第６号に規定する暴力団である、又はその他暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している、若しくは暴力団組織の構成員でなくなった日から３年を経過していない者。

（４）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者。

（５）市税等の滞納がある者。

3　契約条項等を示す場所

菊池市教育委員会　学校教育課

4　入札参加申込

（１）提出期限　令和８年12月１日（火）午後５時まで

（２）提 出 先　菊池市教育委員会　学校教育課

（３）提出方法　郵送または電子メールによる【必着】

５　入札参加資格審査結果通知

令和８年 12 月４日（金）までにメールで通知

６　入札書の郵送締切

（１）提出期限　令和８年 12 月９日（水）午後５時まで

（２）提 出 先　　菊池市教育委員会　学校教育課

（３）郵送方法　一般書留、簡易書留のいずれかによるものとする。【必着】

７　開札の日時及び場所

令和８年 12 月 10 日（木）午前 10 時から

菊池市役所本庁舎３階　３０２会議室

８　入札保証金

菊池市競争契約入札心得第 3 条による

９　無効入札に関する事項

菊池市競争契約入札心得第８条による

10　契約書作成の申出期限

菊池市競争契約入札心得第 13 条による

11　最低売払価格

非公表とする

12　その他

（１）本書及び入札説明書、その他関係規定を承知のうえ、入札するものとする。

（２）問い合わせ先

〒861-1392　熊本県菊池市隈府 888 番地

菊池市役所　教育委員会学校教育課総務係

TEL：0968-25-7230　（直通）　FAX：0968-25-5004

E-MAIL：gakkou@city.kikuchi.lg.jp